

第60期決算公告

2019年12月5日

東京都台東区北上野2丁目8番7号
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
代表取締役社長 平山 光信

(2019年9月30日現在)

単位(千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,808,668	流動負債	3,256,124
現金預金	192,596	業務未払金	625,674
受取手形	45,888	支払手形	2,432
業務未収入金	2,345,056	短期借入金	1,800,000
未成業務支出金	850,382	未払金	42,806
未収入金	10,895	未払費用	82,997
前払費用	69,641	預り金	17,900
立替金	58,303	未払法人税等	25,801
短期貸付金	270,000	未払消費税等	31,926
その他流動資産	10,513	未成業務受入金	392,567
貸倒引当金(短期)	△44,608	前受収益	804
固定資産	1,399,085	賞与引当金	151,831
有形固定資産	218,633	業務損失引当金	81,382
建物	50,395	固定負債	53,029
構築物	2,087	役員退職慰労引当金	41,080
機械装置	42,101	繰延税金負債	211
車両運搬具	258	リース債務(固定)	11,738
工具器具備品	10,488		
土地	109,143	負債合計	3,309,154
リース資産	4,158	純資産の部	
無形固定資産	77,845	株主資本	1,884,464
ソフトウェア	25,366	資本金	450,000
ソフトウェア仮勘定	33,850	資本剰余金	430,660
電話加入権	10,994	資本準備金	380,660
リース資産(無形)	7,634	その他資本剰余金	50,000
投資その他の資産	1,102,607	利益剰余金	1,003,804
投資有価証券	48,219	利益準備金	31,500
子会社株式	584,273	その他利益剰余金	972,304
関係会社株式	40,001	別途積立金	340,617
長期差入保証金	147,673	繰越利益剰余金	631,687
破産更生債権	30,894		
前払年金費用	171,611	評価・換算差額等	14,135
繰延税金資産	84,905	その他有価証券評価差額金	14,135
その他投資等	25,708	純資産合計	1,898,600
貸倒引当金(長期)	△30,680		
資産合計	5,207,754	負債・純資産合計	5,207,754

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券で時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
- ・ その他有価証券で時価のないものは、移動平均法による原価法によります。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 未成業務支出金は、個別法による原価法によります。
- ・ 貯蔵品は、最終仕入原価法によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によります(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物付属設備は除く)は定額法を採用しております)。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	15年
車両運搬具	3～5年
器具備品	3～15年

(2) 無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用は、定額法によります。

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 業務損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4.収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事期間3ヶ月以上の建設工事業務については、業務進行基準(業務の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の調査・設計等業務については、業務完成基準を適用しております。

5.消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6.会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、平成23年12月2日に公布された経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための法人税法施行令の一部を改正する政令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令並びに平成24年1月25日に公布された減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令に伴い、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

7.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。